

市民生活分野



「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」を目指し、市民同士、市民と行政が協力してまちづくりに取り組み、安心して暮らせる豊かなまちの実現を目指します。

市民との協働によるまちづくりの推進では、各自治会をはじめ、ボランティア団体・NPO法人のコミュニティ活動に対して支援します。また、各種計画の策定時には、市民のみならずからより多くのご意見をいただき、より良いまちづくりに市民のみならずと協働しながら取り組んでいきます。

人権を尊重する社会の実現では、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を目指していきます。「DV(家庭内暴力)基本計画」を策定し、DVに関する情報提供や啓発活動を実施して被害防止に努めます。また、男女がお互いに人権を尊重しあう、男女共同参画を推進していきます。危機管理体制の充実では、消防器具置場の整備や消防自動車の更新を計画的に進めていきます。また、保食や毛布等の生活必需物資の備蓄を計画的に進め、災害等の発生に備えていきます。

防犯体制の充実では、地域のみならずとの協働により、犯罪認知件数を減らすことができました。今後も協働・連携をすすめて、自主防犯組織などの活動を支援するとともに、防犯研修会を開催していきます。

交通安全対策では、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設を整備するほか、高齢者や児童などを対象にした交通安全教室の開催や街頭活動などの啓発活動を推進していきます。

市民サービスの向上では、休日窓口開庁等の業務サービスを引き続き実施していきます。

教育文化分野



「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を目指し、次の施策を進めていきます。

創造性と確かな学力を育む教育の推進では、各学校にふれあいボランティアを大幅に増員します。また、担任の先生と協力して学習指導を行う学習支援員を引き続き配置し、子どもたちの学力向上を推進します。

人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進では、さわやか相談員による相談のほか、子どもの心の相談員による電話相談により、教育相

談体制の充実を図ります。

教育環境の整備では、本庄西中学校南校舎の耐震工事を実施するほか、本庄東小学校の3号館・4号館の校舎改築工事を実施していきます。

生涯学習の活性化では、新たに「市民総合大学」を開講し、数多くの講座で生涯学習を推進します。また、「親の学習手引書」などの活用により、親が親としての力をつける学習の機会を積極的に提供していきます。

文化財の保護と活用の推進では、指定史跡等市内の文化財の美化作業など、今後も市内の重要な文化財の保護・活用を行います。

生涯スポーツの促進では、「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、早稲田大学特命教授の川淵三郎氏をお迎えし、昨年度から開講した「川淵三郎塾」でも積極的に推進します。また、体育施設の芝生化など教育環境・社会体育施設の整備に努めていきます。

経済環境分野



活力ある本庄市を築いていくため、「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指します。

農林業の振興では、有機農業の推進や減農薬・減化学肥料による栽培

など環境にやさしい農業の実現や特色ある農産物のブランド化への取り組みに対して支援するほか、新たに「農業振興地域整備計画」を策定し、良好な農地の維持・保全に取り組んでいきます。

商業の振興では、商店街の活性化に向けて、中心市街地の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や各種融資を引き続き行い、市内企業の健全化と活性化を推進していきます。

工業の振興では、市内中小企業の経営の安定と融資の円滑化を図るため、中小企業緊急運転資金融資預託金制度などを始めとする各種融資の斡旋や利子補給などを継続して実施します。また、優良企業の積極的な誘致を推進し、雇用の確保と経済の活性化を図れるよう努めます。

観光・レクリエーションの活性化では、祭り・行事・郷土芸能などの継承・発展を支援し、全国に知られるまちづくりのPRに努めていきます。また、まちおこしの一環として、本庄名物「つみっこ」を定着させるための事業を展開していきます。さらに、関係機関と連携して、市のマスコットキャラクターの企画・製作にも取り組んでいきます。

勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保では、年々増加する契約トラブル等の問題に対応するため、新たに児玉郡内3町と協力し、「消

費生活センター」を設置して相談体制の充実に努めます。また、障害者自立支援事業などにより、新たな雇用の創出を図ります。

環境対策の充実では、住宅用太陽光発電システム設置補助を、市の事業として実施します。また、廃棄物不法投棄対策・環境監視パトロール員を採用し、健全な環境の保全に努めます。さらに、元小山川浄化活動推進事業など水環境改善に引き続き積極的に取り組み、豊かな自然環境の維持に努めます。

廃棄物の処理とリサイクルでは、資源ごみ分別回収事業や集団資源回収の継続、「マイバッグ運動」の推進などにより、資源循環型社会の形成を目指します。また、合併処理浄化槽の設置や既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に際しての助成を引き続き行います。

都市基盤分野



「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指して、次の施策を実施します。

計画的なまちづくりでは、万が一に備えての木造住宅耐震診断補助及び木造住宅耐震改修補助を新たに実施し、災害に強いまちづくりに取り組

みます。また、幅員が4m未満の狭隘道路については、市民のみなさんごの協力をいただきながら整備してまいります。

市街地整備では、今秋に「本庄早稲田駅周辺まちびらき」が開催されることとなりました。今後、「本庄早稲田の杜づくり」孫子の代まで引き継げるまちを目指して」として、市民・民間事業者・行政機関が協働して将来的に持続可能なまちづくりを進めてまいります。

道路網の整備と維持管理では、児玉市街地の都市基盤整備を本格実施するほか、市内における橋梁の長寿命化に向けての修繕計画を策定します。また、道路改良、舗装・側溝整備及び街路樹の維持管理等を実施します。

上水道の整備では、石綿管の更新等による漏水対策を実施するほか、安全・安心な水を確保するため、児玉浄水場におけるクリプトスポリジウム対策の膜ろ過施設整備工事に着手します。

下水道の整備では、公共下水道地区、農業集落排水地区、合併浄化槽地区の整備を計画的に進め、河川等の公共用水域の水質改善を進めます。整備事業では、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地区、若泉地区、けや木地区、児玉地区などでの汚水幹線及び枝線等の築造工事を引き続き実施するとともに、すでに供用を開

始した区域の水洗化率向上に努めてまいります。

公園緑地の整備と緑化推進では、みなさんのご意見をいただきながら市民プール跡地等の有効利用を図るなど、若泉運動公園の再整備に着手します。

行財政経営分野



「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指して次の施策を進めてまいります。

市民参加と透明性の高い行政経営の推進では、各審議会委員などの公募制度をさらに推進し、ご意見をいただくためのワークショップなどを開催してまいります。また、「市長への手紙」、「市長との対話集会」、「パブリックコメント制度」を引き続き実施し、市民のみなさんの声を積極的に市政に活かしてまいります。さらに、

情報の適正管理と情報の共有化を進め、透明性の確保に努めてまいります。効率的・効果的な行政経営の推進では、「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、引き続き不断の行財政改革を推進するとともに、住民サービスが低下しないよう効率的・効果的な組織の見直しを実施してまいります。

早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進では、「川淵三郎塾」での取り組みのほか、産・学・公・地域が連携し、研究開発型企業の誘致を進め、国際的な研究開発の拠点づくりを図るリサーチパーク推進事業を支援します。また、彩の国本庄拠点フィルムコミッションの活動などを通して、映像・映画を活かしたまちづくりを推進し、全国に向けて本市の認知度向上を図ります。

電子自治体の推進では、建設工事の入札が、原則全て埼玉県電子入札共同システムでの電子入札となることで、入札プロセスの透明性・公平性の確保と事務の軽減を図ります。また、行政事務のシステム化により、住民サービスの正確性、迅速性の向上と情報セキュリティ対策を推進してまいります。

交通機関の充実では、市内循環バスや廃止路線代替バスについて、引き続き運行・助成を行います。また、通勤通学の利便性向上のため、JR高崎線・八高線の輸送力の増強、八高線の電車化、上越新幹線本庄早稲田駅の停車車両の増発を要望してまいります。

自主性・自立性の高い財政運営の確立では、コールセンターを設置して税の収納率の向上を図り、安定的な自主財源の確保と事業コストの縮減に努め、計画的・効率的な財政運営を進めてまいります。